

平成 29 年度第 3 回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：平成 30 年 3 月 19 日（月） 10：30～12：10

場 所：岐阜県水産会館 中会議室

議題 1

■各専門部会の取組み状況について

<森づくり部会>

（篠田部会長より資料 1 に基づき説明）

質疑なし

<木づかい部会>

（山田（貴）部会長より資料 1 に基づき説明）

【加藤委員】

普及啓発用に作成した「すごろく」は、どこかのホームページでダウンロードできるか。

（高井県産材流通課長）

県のホームページからダウンロードできるようにしていく。

本日が初公開であり、保育園や幼稚園に対しては、来年度早々に配布する予定である。

【清水委員】

自分の団体での活動でも是非やってみたいと思う。楽しく学べることで、木の家に対して興味がわくツールである。活用していきたい。

<普及・教育部会>

（伊藤部会長より資料 1 に基づき説明）

議題 2

■平成 30 年度林政部の施策及び予算の概要について

（長沼次長から資料 2 に基づき説明）

【川合委員】

国版の森林環境税（仮称）について、消費税も上がる予定でもある中で、納税者の立場としては、国の税と、県の環境税の棲み分けをきちんと明確化する必要がある。

（丹羽林政課長）

国版の森林環境税（仮称）については、後程ご説明も申し上げるが、国と県の税において、重なる部分もあることから、納税者の方にはそれぞれ納税していただく中で、棲み分けにご関心があることと思う。

まず、前提として、国の税の理念は、これまで手を付けられなかった森林について、今後

は市町村が中心となり整備を図っていき、それをもって地球温暖化対策を進めていこうというものである。

そういう意味では、従来の施策との棲み分けができることになるが、木材利用や普及啓発といった用途もあることから、全てそれで棲み分けができるとも言えないため、その部分は整理が必要である。

今後、国からガイドラインが示されるため、それを待って検討していきたい。森林環境譲与税（仮称）は平成31年度から開始なので、平成30年度をかけてしっかりと検討をしていく。

【伊藤会長】

まだ未確定の部分もあるが、委員ご指摘の点は納税者の理解を得るために重要なポイントなので、検討をよろしく願いしたい。

【中島委員】

「森のジョブステーション（仮称）」の設置場所などの概要についてお尋ねしたい。

（尾関恵みの森づくり推進課長）

美濃市にある中濃総合庁舎内1階の県森林公社内に設置予定。現在も公社の労働力確保支援センターで担い手対策を進めているが、それを拡充する形で、4月に開所予定。

【山田（貴）委員】

「森のジョブステーション（仮称）」は業界としても歓迎であるが、簡単なことではないので、まずは現状分析をしっかりと行っていただき、戦略を立てていただかないと、人が集まらない。雇用の機会がありますよ、というだけではなく、魅力的な雇用の場、さらに、地域としての魅力もPRしていく必要がある。

是非、プロジェクトチームのようなものを設けて取組みを進めてほしい。我々業界団体は手弁当で参加させていただく。どうして人が集まらないかという部分を丁寧に拾って、それに対して1つずつ解決していくかと考えていかないといけない。移住定住の関係は、今年度当初にある程度できてきたかと思うので、そこにさらに、どんな魅力を出して、林業の担い手の取組みを進めていくかを、かなり突っ込んで議論していく必要がある。

是非、業界団体にも声をかけていただき、色んなアイデアを試して、取組みを進めていただきたい。

（尾関恵みの森づくり推進課長）

部会でも担い手へのご意見を頂戴している。昨今は様々なライフスタイルがあることから、林業はしんどいというネガティブなイメージだけでなく、例えば、就業時間でいえば、太陽が昇って沈むまでが働く時間であることを踏まえれば、プライベートの時間が確保できるということは林業のメリットであると、部会でご意見を頂戴した。こうしたご意見のように、我々（行政側）の視点だけではない取組みが重要と考えているので、業界の皆さま方のご意見を承りながら、実のある、取組みとなるよう進めていきたいのでよろしくお願いしたい。

【清水委員】

「森のジョブステーション（仮称）」は美濃市に拠点を設置ということであるが、岐阜市などは人口が集中しているので、出前講座で学校をまわるなど、是非、情報の見える化を意識してほしい。

自分の団体の活動で、子どもたちが草引きをすることがあったが、子どもたちはそれを楽しんでいると言っていた。子どもたちは、自然に接する、土に触れる、木に接するという中で、精神的な安定感を得るものである。小さい頃にこうした機会を提供しても、中学、高校と成長していくと、自然に触れる機会が減っていく。いざ進学という段階では自然に関する意識が無くなってしまふ。自然と触れ合う機会をイベントではなく、日常の中でそうした機会を増やすことが重要である。

また、木のおもちゃの材料について、県産材ではなく、外国産材を使用していると聞く。コスト的な部分もあるし、そもそも県産材が手に入りにくいとも聞く。もっと身近に県産材に触れるようにしないといけない。例えば、夏休み前に、学校に端材でもいいので県産材を集め、子どもたちが簡単手にできるような流通（仕組み）を構築するなど、もっと身近に県産材に接する取組みが必要だと思う。

【伊藤会長】

委員ご指摘のとおり、子ども自身がどうとらえるかは重要な視点であり、林業が子どもたちのなりたい職業にすることが重要である。

【桂川委員】

「森のジョブステーション（仮称）」で中高生など次世代へPRするためにDVDを作成するとあった。私どもの建築業界も担い手不足であり、パンフレットでPRしてきたが、効果がなかったので直接話す場を設けて3年経つ。紙媒体等でのPRも大切ではあるが、働いている当事者が、学生の前で直接話をすることが効果的である。働く中での大変さなどを伝えており、最初は人数も少なく理解度も低いが、直接話を聞いたことで帰る頃には聞いた話が身になっている。直接話すことの重要性を認識してほしい。

（尾関恵みの森づくり推進課長）

これまでも県内の農林高校について事業体のご協力を得ながらインターンシップをしているほか、インターンシップでは参加人数も限られるため、ある程度の人数が参加できるような見学会も各地域で実施している。

今後は、農林高校に限らず、必ずしも「林業」という切り口でなくても、例えば「木育」という切り口でPRしたり、林業の魅力を広く伝えていきたい。その中で、委員ご指摘のとおり、直接的に伝えるような「生の声」というのは貴重であるので、そうした場を増やしていきたい。

【山田（貴）委員】

3点ある。まずは、100年先の森林づくりのゾーニング（案）が示されつつあるが、木材生産林や環境保全林について、林班単位で進められている。林班だと広すぎてこれが適当なのか。半分は木材生産林、半分は環境保全林という事態なども想定されると思う。本当は小林班単位とすることが望ましいが、現実的にはなかなか難しいのかとは思う。そうした申し立てがあった場合、最初のうちは柔軟性をもった運用をお願いしたい。

次に、効率的な木材生産体制の強化という部分で、欧州型の高性能林業架線集材機を普及促進するとあるが、林道の整備が急速に進むわけではないと思うので、欧州型だけに固定するのではなく、従来の日本型の集材機の技術についても継続的に継承していく必要があると思うが如何か。

最後に、木質バイオマスの活用について、「熱電併給施設等」と「等」と記載があるが、今の主流は「熱利用」に移ってきている。ドイツでは風力発電が化石燃料並のコストで出来る

ようになってきており、そうするとバイオマスで発電しなくてもいいとなるし、「熱電」だと熱が放出されてしまい、使われない分が余ってしまうという事態になる。今は、熱の間欠運転のボイラーが主流となってきており、一番効率がいいのは熱を使うということが欧州ではなっているから、県資料の記載で問題ないが、そうした認識をよろしく願いたい。

(寺田100年の森づくり推進室長)

配置区分については、県の配置計画については、将来的にも変わらない地形などのままで林班単位としているが、委員ご指摘のとおり、林班単位では難しい場合もあることは市町村からご意見もいただいているところ。

原則は林班単位という県の考えはあるが、それができない事情があれば、地域検討会で十分議論したうえで、各市町村で基準を決めていただければよい。

(岩月森林整備課長)

資料のように、欧州型の林業架線集材機に関する技術研修は今後も行っていく予定であるが、委員ご指摘のとおり、従来型の集材機は、たしかにパワーもあり、道路がない場合でも、広範囲に集材できるといった長けた特徴があることは承知している。

今後、路網整備に併せて、林業事業者の方のご意見等を踏まえ、現場の状況も勘案して検討していきたい。

(高井県産材流通課長)

委員ご指摘のとおり、「熱利用」の方がはるかにエネルギー効率は高いと認識している。今まで整備された温泉施設の重油ボイラー等が最近では更新時期になってきているので、そうした施設でバイオマスを利用していただけるように働きかけていきたい。

【桂川委員】

商業施設等の木造化・内装木質化への支援について、建築事務所や工務店等に対する助成を行うとあるが、今年度からスタートとした木造建築マイスター制度との関係で、何らか特別なメリットはあるか。

(高井県産材流通課長)

商業施設等の木造施設建設にあたっては、専門の知識を持っていただく必要があるため、今年度からマイスター研修を開始している。

新しく商業施設等の木造化・内装木質化をする場合は、構造計算や部材の調達など手間がかかる点もあるため、これを設計する事務所などに、1棟あたり20万円の補助金を出すこととしており、マイスター研修の受講者であれば、さらに5万円を出すこととしている。積極的に受講者を増やし、設計していただく建築棟数も増やしていきたいと考えている。

その他

■岐阜県の森林・林業分野における人づくり施策について

(丹羽林政課長から資料3に基づき説明)

【度会委員】

定着率が悪いとのことであるが、離職理由は調査しているか。また、就業日数が年間18

0日間しかないということであるが、残りの期間に対して、何らかの提案も今後した方がいいのではないかと。

「森のジョブステーション（仮称）」は、今後パンフレットを作成されるなら、中高生はもちろんだが、それに限定せず、まちづくり支援センターや、メディアコスモスなどの広報ブースなどにパンフレットを配架するなど、そういったところも活用して、林業の魅力をPRしていくことが重要である。

今後の社会構造を見据えると、若者だけでなく、高齢者が短期間で働ける仕組みを作ることなども必要だと思う。

（尾関恵みの森づくり推進課長）

離職者に離職理由を聞くことは難しい面もあるが、雇用者である林業事業体への聞き取りでは、仕事がキツイであるとか、危険を伴う仕事であるが故に、チームワークなどの協調性が求められるのに対してコミュニケーションが苦手が続かないといった理由を承知している。今後とも、林業事業体への聞き取りなどで把握に努めていきたい。

委員ご指摘のような、まちづくり支援センターなどを通じたPRは大変あり難いことである。今後作成するパンフなどのPRツールは皆さんの目に付くような色々な場所に、市町村とも協力いただきながら配置していきたい。また、東京、大阪、名古屋の移住定住センターのような場所も活用してPRしていくことも考えている。

【杉山委員】

まだまだ林業や木育は周知が不足していると感じる。林業を子どもたちの憧れの職業にしていくことがポイントとなっているが、現状として、例えば、幼稚園等では木育の推進は比較的進んでいるかと思うが、一方で、小中学校の現場では、私自身の認識がそうであるように、普及が進んでいないと思う。私自身、木のおもちゃを学校に貸し出しているという県の取組みを初めて知ったくらいである。

いまは、どの中学校でも職業講話の授業があり、様々な職業の紹介を授業で行っているが、高山などの一部地域を除けば、大工さんの話はあっても、林業の話は聞いていない子供たちが多くいると思う。その候補にも挙がっていないと思う。まずは教員に周知することで広がりが見られると思うので、よろしくお願ひしたい。

国版森林環境税（仮称）のPRについても同様である。大人ですら、この税のことを知らない人がたくさんいると思う。小学6年生の授業では、税金の授業がある。県や市町村から講師として来ていただいているので、そのような機会を活用して、国の税について、その目的や意味について、広く周知していただければと思う。学校現場に働きかけるというルートを使うことが、普及活動の広がりにつながると思うのでお願ひしたい。

その他

■国版「森林環境税（仮称）」の動向について

（丹羽林政課長から資料4に基づき説明）

【加藤委員】

岐阜県と県内市町村への配分額見込みが7～20億円程度ということであるが、これが岐阜県に与える影響はどの程度か。現在の担い手で処理しきれぬのか。現状、国から県へ交付されている間伐などの補助金の何%くらいになるか。

(丹羽林政課長)

国の税の対象は、これまで手が付けられなかった森林が対象であるので、従来の国補助金の対象とは異なるが、委員ご指摘のとおり、実際に現場で施業する担い手は、一定の人数しかいないわけであり、それが足りるかという懸念はある。そのため、来年度の施策の重点として、担い手育成を進めていく必要がある。国の森林環境譲与税（仮称）は、段階的に増えていくため、満額となる平成45年度までに、つまり今から15年後であるが、それまでにまずは担い手育成に力を入れていくという全国的な考え方が示されているところである。

【山田（貴）委員】

まだ制度の全容が明らかになっていないため、数字的な精緻な部分は県でも分析できないと思う。今後の話になるのではないか。

【加藤委員】

懸念として、市町村に森林環境譲与税（仮称）が投入されたところで、処理しきれぬのか心配である。

(長沼林政部次長)

委員ご指摘の点は一番重要な課題である。また、国の税の用途についても、当初は森林整備だけが対象であったが、都市部の地方公共団体の事情を考慮し、木材利用なども対象となるなど変更された点もある。今後、国からガイドラインが示されるため、全体像を整理していきたい。

【川合委員】

国の森林環境税（仮称）は、平成36年度から課税されるということであるが、次期の県の森林・環境税との整理を慎重に、総合的に対応してほしい。

(長沼林政部次長)

しっかりと検討し、ご説明をしていきたい。

【伊藤会長】

現状では、制度の詳細が明らかでないため、深い議論ができるタイミングではないのではないため、来年度の当会議の議題とするなど検討していきたい。

その他

■「(仮称)木のふれあい館」の整備について

(尾関恵みの森づくり推進課長から資料5に基づき説明)

【中島委員】

当該エリアでは、現状でも、清流文化プラザ、メモリアルセンターなど、所管課が異なることで、色々と課題があるため、適切に連携をしていただきたい。駐車場利用のことも含め、県の縦割りで個々に動くのではなく、同じ場で話し合いを行い、利用者は県民という視線に立って、使いやすいように、適切な対応をお願いしたい。

～12時10分終了～